

【文部科学省委託事業】

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業

（効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業）

令和７年度成果報告書

～ 今年度までの事業実施状況と今後の展望 ～

令和８年３月３１日

三重県教育委員会

事業背景等・事業目標

事業背景・自治体における課題

事業背景

本県で通級による指導を受ける児童生徒は、年々増加している（小中学校における通級設置校：134教室）。

また、小中学校で通級による指導を受ける多くの児童生徒が、現状、高等学校に進学していることから、高等学校においてもますます通級による指導の需要は高まるものと考えられる。

課題

小中学校で通級による指導を受ける多くの児童生徒が高等学校に進学しているが、通級による指導を実施している高等学校の設置数が5校にとどまっている。通級による指導の導入に関する課題として以下の2点が考えられる。

- ・通級による指導を担当した経験のある教員、特別支援教育や発達障害支援等について研修を受けた教員が少ない。
- ・通級による指導を実施している学校において、通級による指導担当教員と担任の教員、教科担当の教員等との間で、十分に連携できていない状況があり、通級指導担当教員の不安や負担感につながっている。

事業目標

(1) 高等学校における巡回指導の実施

巡回指導を担当する教員として、どのような立場の者が実施すれば効果的・効率的な指導につながるかを検証する。

(2) 高等学校における巡回指導を効果的に進めるための校内支援体制の整備

教員間の連携を強化するための校内支援体制の整備に係る具体的な手立てを構築する。

(3) 高等学校における巡回指導に関する教員等への効果的な理解啓発の方法

通級による指導の必要性や具体的な方法、効果等を示すなど、他の教員等への理解啓発を図る。

(4) 通級による指導担当教員の専門性向上のための研修等の機会の充実及び通級による指導等の担当教員に係るサポート体制の構築

通級による指導担当教員について、経験年数ごとの発達障害支援に係る研修プログラムを大学等と連携して実施する。

2 事業実施体制

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)

三重県教育委員会

・運営協議会の構成員に教育に関わる大学関係者だけでなく、児童精神科医、本事業を通して育成した指導的立場の教員を加えることで、学校現場の視点を含む様々な立場・観点から意見を出し合い、効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築について協議を進めている。巡回指導スーパーバイザーにおいては、高等学校を巡回するだけでなく、運営協議会をはじめとした様々な会議等にも参加し、指導・助言をしている。

運営協議会

構成人数

12名

外部専門家

3名

【内 訳】

- 大学関係者：1名
- 学校関係者：0名
- 関係分野関係者：2名
(医療・福祉分野など)

開催回数

3回

(令和7年度)

【開催時期】 ※ 開催予定のものも含む。

- ①令和7年6月、②同年12月、
- ③令和8年2月(予定)

巡回指導スーパーバイザー

配置人数

1名

主な経歴・専門分野等

一般社団法人日本LD学会名誉会員

小栗 正幸

配置計画・活動内容

- ・通級指導専門性充実検討会議において、高等学校における通級による指導担当教員に対して、対象生徒の適切な支援の方法等について指導・助言する。
- ・運営協議会に参加し、巡回指導や発達障害支援に係るサポート体制について指導・助言する。

専門家の活用

人数

3名

主な経歴・専門分野等

三重大学教育学部教授

松浦 直己

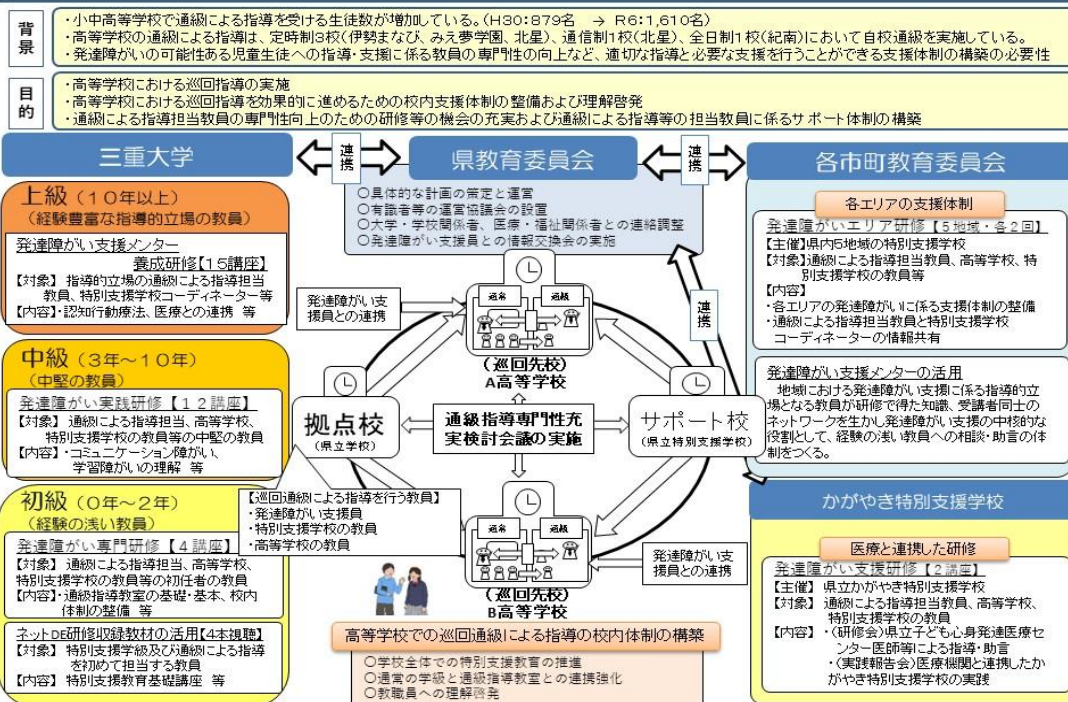
活動内容

- ・発達障害支援メンター養成のための研修に係る講義等を行う。
- ・通級指導専門性充実検討会議に参加し、高等学校における通級による指導担当教員に対して、対象生徒の適切な支援の方法等について指導・助言する。

効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業

特別支援教育課

三重県



・高等学校を検証の対象とし、巡回先校、サポート校を設定して、巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や、校内支援体制の整備・充実に向けた取組を進める。

・県教育委員会を中心に、三重大学をはじめとした大学教授等、発達障害支援に係る専門家、高等学校教員、特別支援学校教員、各市町教育委員会、小中学校教員等、複数の関係機関と連携し、教員の専門性向上のための研修の機会の充実を図る。

事業フェーズ(事業実施概要)

事業1年目(令和5年度)

- モデル校2校においてそれぞれ、発達障害支援員による巡回指導、特別支援学校の教員による巡回指導を開始した。
- 通級による指導担当教員の専門性向上のため、経験年数ごとの研修プログラムによる研修会を実施した。
- 合理的配慮の理解啓発に向けた生徒用チラシを作成し、域内の高等学校へ配付した。
(令和6年2月)

事業2年目(令和6年度)

- モデル校2校における巡回指導の継続及び検証を実施した。
- 通級による指導担当教員の専門性向上のため、経験年数ごとの研修プログラムによる研修会を実施した。
- 発達障害支援に係る指導的立場となる発達障害支援メンター(第3期)の養成(1年目)を開始した。

事業3年目(令和7年度)

- 高等学校の教員による巡回指導を開始し、モデル校3校における取組の検証を実施した。
- 通級による指導担当教員の専門性向上のため、経験年数ごとの研修プログラムによる研修会を実施した。
- 発達障害支援に係る指導的立場となる発達障害支援メンター(第3期)の養成(2年目)を実施した。

3 取組概要・成果

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に 実施するための方法や体制整備等の 検討・実証

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
三重県教育委員会

- ・ A「発達障害支援員」、B「特別支援学校の教員」、C「高等学校の教員」が巡回指導の指導者を担当し、どのような立場の者が巡回指導を担当すれば、効果的かつ効率的に巡回指導を実施することができるのか検証する（下図参照）。

取組内容（詳細）

- ・ 令和7年度はA「発達障害支援員」、B「特別支援学校の教員」及びC「高等学校の教員」が指導者として巡回指導を実施し、通級による指導を受けている生徒と関わりのある教員を対象に通級による指導開始時と約6か月後に同様のアンケート調査及び聞き取り等を行い、各指導者が指導することによる効果について比較検証する。

特色・ポイント

- ・ 指導開始時と約6か月後に同様のアンケート調査及び聞き取り等を実施することで、A「発達障害支援員」、B「特別支援学校の教員」及びC「高等学校の教員」による巡回指導が、各高等学校の教員の意識等にどのような影響を与えるのか、その効果を比較し、体制整備について検討を図る。

取組の成果

○聞き取り調査結果より

(1) 検証A：指導担当者「発達障害支援員」

日ごろから高等学校の生徒を対象とした発達障害支援の業務に携わっているため、短時間で的確に実態把握をすることができ、高等学校の教員だけでなく保護者からの信頼も得られやすい。

(2) 検証B：指導担当者「特別支援学校の教員」

個別の指導計画等の作成や自立活動の指導の経験があるため、特別支援教育に係る専門性を生かすことができる。また、校種は異なるが教員という立場であるため、高等学校の教員からも質問しやすい。

(3) 検証C：指導担当者「高等学校の教員」

指導担当者が、自身の在籍する高等学校で実施している通級による指導（自校通級）における指導方法や教材等を参考にするなど効率的に授業準備等を進めることができる。また、同じ校種の教員という立場であるため、発達の特徴等をよく理解しており、短期間で巡回先校の教員及び対象生徒との人間関係を築くことができる。

	指導者	方法
A	発達障害の専門性のある発達障害支援員	特別な支援が必要な生徒に対して専門的な知識や経験を持ち、要請に応じて高等学校を巡回して相談等を行う発達障害支援員（教員免許保有）が巡回指導を行う。
B	特別支援教育に関して専門性のある特別支援学校の教員	特別支援教育に関する知識・技能を有し、自立活動の指導の経験がある特別支援学校の教員が巡回指導を行う。
C	生徒の実態を理解している高等学校の教員	高校生と日常的に接し、コミュニケーションスキルや気持ちのコントロールなどの状況を理解する高等学校の教員が巡回指導を行う。

3 取組概要・成果

(1) 巡回指導を効果的かつ効率的に 実施するための方法や体制整備等の 検討・実証

発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
(効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業)
三重県教育委員会

- ・ A「発達障害支援員」、B「特別支援学校の教員」、C「高等学校の教員」が巡回指導の指導者を担当し、どのような立場の者が巡回指導を担当すれば、効果的かつ効率的に巡回指導を実施することができるのか検証する。

取組内容（詳細）

- ・ 通級による指導を受けている生徒とその保護者、関わりのある教員を対象に、指導開始時と約6か月後にアンケート調査及び聞き取りを行い、その効果を比較して体制整備について検討する。

特色・ポイント

- ・ 指導開始時と約6か月後に同様のアンケート調査及び聞き取り等を実施することで、教員・保護者・生徒間及び教員内部の役職（立場）の違いにより指導にどのような変化が見られるのかを比較し、体制整備について検討を図る。

取組の成果

○子どもの強さと困難さアンケート（SDQ）結果より

教員と保護者が連絡を取る機会が増えたり、生徒自身が学校での様子を家庭で伝えたりしたことで、保護者が安心感を抱くことができた可能性があるといえる。また、教員間においても生徒に関する情報を共有する機会が増えたことで、生徒の実態を同じ視点で把握するようになり、生徒の課題に応じた指導支援を行うことができるようになりつつある。

○三重県独自アンケート結果より

(1) 教員用アンケート

特別支援教育コーディネーター等と学級担任等が、巡回指導の指導内容等を共有したことにより、校内において生徒の実態を的確に把握することができるようになってきたといえる。また、学校全体で支援する体制が構築されつつあることを示している。

(2) 生徒用セルフチェックシート

生徒自身の課題に対する自己理解が進み、自身の苦手を克服したいという意欲が高まるとともに、自己肯定感が上がりつつあるといえる。

どのような立場の者が通級指導担当者になっても、それぞれの立場で得た経験等を生かしながら効果的な指導を行うことは可能であると考ええる。そして、通級による指導を実施する上で重要な要素は、どのような立場の者が指導するかということではなく、「指導した内容や、指導による生徒の変容等に係る情報をいかに共有し、共通理解の上で支援していくか」ということであると結論付ける。

子どもの強さと困難さアンケート（SDQ）

			対象者	1回目	2回目
①	ア	(ア) Q12 よく他の子とけんかをしたり、いじめたりする (下位尺度 行為の問題)	教員	0.00	0.00
			生徒	0.20	0.40
			保護者	0.00	0.00
		(イ) Q19 他の子から、いじめの対象にされたり、からかわれたりする (下位尺度 仲間関係の問題)	教員	0.11	0.10
			生徒	0.00	0.00
			保護者	0.80	0.25
		(ウ) 情緒の問題 (Q3. 8. 13. 16. 24. 5項目の下位尺度)	教員	2.00	2.05
			生徒	4.80	4.20
			保護者	4.20	4.50
	イ	(エ) 向社会的な行動 (Q1. 4. 9. 17. 20. 5項目の下位尺度)	教員	3.39	3.35
			生徒	7.60	6.60
			保護者	6.40	5.75
		(ア) Q19 他の子から、いじめの対象にされたり、からかわれたりする (下位尺度 仲間関係の問題)	教員+保護者	0.26	0.13
			生徒	0.00	0.00
		(イ) 情緒の問題	教員+保護者	2.48	2.46
			生徒	4.80	4.20
		(ウ) 向社会的な行動	教員+保護者	4.04	3.75
			生徒	7.60	6.60
②	ア	(ア) Q16 目新しい場面に直面すると不安です がりがついたり、すぐに自信をなくす (下位尺度 情緒の問題)	担任教員等	0.90	0.75
			通級担当	0.00	0.33
			通級指導者	0.20	0.40
		(イ) 情緒の問題	担任教員等	2.80	2.25
			通級担当	0.00	1.33
			通級指導者	1.60	2.00
		(ウ) 向社会的な行動	担任教員等	2.60	3.00
			通級担当	4.00	2.67
			通級指導者	4.60	4.60

- ・通級指導担当教員を育成するため、複数の大学と連携して、各ステージ（全3ステージ）に応じた発達障害支援に係る研修プログラムを実施する。
- ・指導的立場の教員を育成するため、全15回に渡る発達障害支援メンター養成研修を実施する。

取組内容（詳細）

- ・通級指導担当教員を育成するために、経験年数ごとの発達障害支援に係る研修プログラムを実施（右図参照）。
- ・指導的立場の教員を育成するために、第3期発達障害支援メンター養成研修（令和6、7年度の2年間）2年目（全15回）を実施。
※第1期（令和2、3年度）、第2期（令和4、5年度）

特色・ポイント

- ・通級指導担当教員の育成を目的とした研修では、三重大学をはじめ計6大学の教授等を講師に招き、対面形式、オンライン形式、オンデマンド形式で各ステージに応じた研修を受講することができる。
- ・指導的立場の教員の育成を目的とした研修では、精神疾患、認知行動療法等についても取り上げ、専門的かつ実践的な内容の研修を受講することができる。

取組の成果

- (1) 通級指導担当教員の育成を目的とした研修
高等学校の教員が一定数受講し、発達障害支援に関する教員の専門性を高めることができた。また、小中学校の通級指導担当教員との情報交換を通して、「縦」の連携について取組を進めることができた。
- (2) 指導的立場の教員の育成を目的とした研修
全15回のうち13回を実施することができた（令和7年12月現在）。また、第1、2期の発達障害支援メンターは、通級指導担当教員を対象とした研修の講師を複数回務めるなど、本事業を通して育成した指導的立場の教員を効果的に活用することができた。

通級指導担当教員の育成に係る経験年数に応じた研修の各ステージ

<第1ステージ> 通級による指導経験年数が0～2年

- ・発達障害の可能性のある児童生徒の特性や実態の把握に基づく指導・支援を行うことができるもの
- ・他の教職員と連携・協力しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができるもの

<第2ステージ> 通級による指導経験年数が3～5年

- ・発達障害の可能性のある児童生徒の特性や実態を把握し、指導内容や指導方法を工夫して適切な指導・支援を行うことができるもの
- ・教職員間の共通理解を図りながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができるもの

<第3ステージ> 通級による指導経験年数が6年以上

- ・発達障害の可能性のある児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行うことができるもの
- ・教職員間の共通理解を深めながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができるもの

- ・特別支援教育コーディネーターに対し、校内全体で支援する体制を整備することの必要性等について説明し、理解を促す。また、サポート校である特別支援学校や様々な外部支援員との連携を促し、対象生徒が通級による指導を受けて身に付けたスキルが通常の学級においても発揮できるよう三層の構造（第1次、第2次、第3次の支援）による効率的な校内支援体制の構築を図る。

取組内容（詳細）

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした会議等において、校内全体で支援する体制を整備することの必要性や校内の教員、外部支援員等との連絡調整の方法について説明し、理解を促す。
- ・巡回指導のサポート校として特別支援学校を指定し、校内支援体制の整備をサポートする（右図参照）。また、校内支援体制を構築するにあたり外部支援員（SC、SSW、発達障害支援員、就職実現コーディネーター等）と連携することの必要性について説明する。

特色・ポイント

- ・対象生徒が通級による指導（第3次の支援）を受けて身に付けたスキルを通常の学級においても発揮できるよう、第1次、第2次の支援とのつながりについて、特別支援学校や外部支援員が助言し、三層の構造による効率的な校内支援体制の整備をサポートする。

取組の成果

- (1) 昨年度に引き続き、特別支援教育コーディネーターを対象とした会議の中で、各校の校内支援体制の状況について情報交換する場を設け、校内の教員や外部支援員等との連絡調整の方法について協議し、校内支援体制の整備に係る課題解決に向けた検討を重ねることができた。
- (2) サポート校である特別支援学校の教員が、特別な支援を必要とする生徒への支援方策等について学級担任等へ助言することで、三層の構造による支援についての理解を促すことができた。

学校	役割等
拠点校	年間指導計画や個別の指導計画等の作成に関する助言とともに、巡回先校の生徒の実態把握や指導方法等について情報共有するなど、巡回先校と連携・協力する。
巡回先校	連絡・調整する担当教員を1名指名し、三層の構造による校内支援体制（※）の整備を進めるため、通常の学級や教科担当の教員との連携に取り組む。また、拠点校の巡回指導担当教員とサポート校の特別支援学校コーディネーターとの連絡・調整を行う。
サポート校	特別支援学校コーディネーターが、巡回先校の生徒の実態把握や個別の教育支援計画・個別の指導計画等の作成について助言するとともに、拠点校の巡回指導担当教員の相談への対応や、巡回先校の校内支援体制の整備をサポートする。

<三層の構造>

- ※第1次…全ての生徒にとってわかりやすいユニバーサルデザインの視点の授業づくり
第2次…小集団での指導・支援
第3次…ニーズに応じた指導「通級による指導」

3

取組概要・成果

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

- ・巡回指導の指導者が通級による指導の取組状況等（授業内容、生徒の変容等）をまとめた校内通信を作成し、校内で情報を共有することで、特別支援教育への理解を促す。
- ・県教育委員会が巡回先校の管理職・特別支援教育コーディネーター等を対象に、特別支援教育の推進に係る説明を行う。

取組内容（詳細）

- ・巡回指導の指導者が通級による指導の取組状況等をまとめた通信を作成し、巡回先校のすべての教員に対して情報を共有することで、特別支援教育への理解を促す。
- ・県教育委員会が巡回先校の校内研修で通級による指導の運営方法や学級担任、教科担当等への理解啓発に係る説明を行う（右図参照）。

特色・ポイント

- ・通級による指導の取組状況等をまとめた校内通信には、実施した授業内容だけでなく生徒の変容等、通級による指導の指導効果も具体的に記載する。
- ・県教育委員会からの説明では、拠点校および巡回先校両校の連携の重要性や外部からのサポート体制についても伝える。

取組の成果

- (1) 通信で情報共有することにより、校内において通級による指導の必要性を感じる教員が増えた。さらに、学級担任、教科担当等から巡回指導の指導担当者に対し、生徒に関する情報を共有する機会が持たれるようになり、連携を深めることができた。
- (2) 県教育委員会からの説明を機に、巡回指導の指導担当者と巡回先校の特別支援教育コーディネーター等との情報共有の方法を見直すなど、高等学校同士の連携を促すことができた。また、発達障害支援員や巡回指導のサポート校等、外部機関と連携することで、生徒の実態を的確に把握し、個々の課題に即した指導を実施することができた。

校内外における連携協力



理解啓発に用いた資料の一部

4 事業成果のまとめ

立場の異なる指導担当者による指導の効果を整理し、通級指導拡充に向けた方向性を見出すことができた。
校内支援体制を構築することの必要性、教員間の連携を図ることの重要性等について理解を深めることができた。
研修プログラムによる研修会を実施し、発達障害支援に係る専門性の向上を図ることができた。

事業目標等

① 巡回指導の実施

どのような立場の者が巡回指導を実施すれば効果的・効率的な指導につながるかを検証する。

② 校内体制の整備

教員間の連携を強化するための校内支援体制の整備に係る具体的な手立てを構築する。

③ 理解啓発

通級による指導の必要性や効果等を示すなど、他の教員等への理解啓発を図る。

④ 専門性向上

通級指導担当教員について、経験年数ごとの発達障害支援に係る研修プログラムを実施する。

事業成果（定量的成果・定性的成果）

立場による実態把握や指導方法等の差異による指導の効果を比較、より効果的・効率的な巡回指導を実施するための連携方法等について検証することができた。
また、通級指導の開始から終了までの流れの中で、様々な立場の者がどのように関わると効果的・効率的であるかを検証することができた。

教員間の連携に関する協議の場を設定し、連携強化のための課題解決に向けた協議を実施することができた。また、特別支援教育コーディネーターが中心となり、学級担任や養護教諭等と連携した校内支援体制を整備することができた。

巡回指導の指導担当者、学級担任等、双方が情報を発信、共有するようになるなど、連携を深めることができた。また、通級による指導に関心を示す教員が増加し、通級による指導未実施校から多くの質問が寄せられるようになった。（県立高等学校の31%）
令和5年度1校、令和6年度1校、令和7年度1校、新たに自校通級を開始した。

経験年数ごとの研修プログラムによる研修会を実施することで、段階的に専門性の向上を図ることができた。また、発達障害支援メンター養成研修を受講する高等学校の教員が増加（全受講者のうち3.7%から6.9%）し、多くの指導的立場の教員を育成することができた。

5 今後の展望

- ・継続実施に向けた関係各所との調整を行い、発達障害支援を含む特別支援教育のさらなる推進に努める。
- ・高等学校において、特別な支援を必要とする生徒が通級による指導を受けられるよう、実施校を拡充する。
- ・通級による指導の充実に向け、関係機関等との連携を強化する。

事業成果の活用・普及等

通級による指導の継続と拡充

- ・各高等学校の学校規模や地理的条件、特別な支援を必要とする生徒の在籍割合等を考慮しながら、本事業の成果を生かした、効果的・効率的な通級による指導を実施することのできる体制を構築する。
- ・巡回指導の拠点校を増やし、研修会等を活用して、拠点校から自校通級実施校への助言等を行う機会を確保する。

サポートの充実

- ・サポート校である特別支援学校からの助言等を受けやすくするための体制を構築する。
- ・教育委員会において、生徒及び保護者向けのチラシ等を作成し、通級による指導の理解啓発を図る。
- ・通級による指導の実施校同士が連携、協議できる場を設け、指導内容の充実を図る。

専門性向上

- ・高等学校における通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成をさらに推進するため、受講しやすい研修プログラムを構築する。
- ・発達障害支援メンターの効果的な活用を推進するため、活用方法等について整理するとともに周知を図る。

今後の課題等

- 発達障害支援員と教員との連携強化による特別支援教育のさらなる推進と校内体制の整備
- 育成した通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の持つ専門性等を、般化させるための校内体制の構築及び他校への支援体制の構築
- 小中学校における通級設置校と高等学校の「縦」のつながりの強化